

## 第2回北竜町議会定例会 第1号

令和元年6月20日（木曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 発議第 3号 まちづくり等調査特別委員会の設置について
- 7 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
〔北竜町税条例の一部改正について〕
- 8 議案第36号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 9 議案第37号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 10 議案第38号 北竜町農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 11 議案第39号 北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正について
- 12 議案第40号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 13 議案第41号 北海道市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について
- 14 議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更に関する協議について
- 15 議案第43号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更に関する協議  
について
- 16 議案第44号 令和元年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について
- 17 議案第45号 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につ  
いて
- 18 議案第46号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 19 議案第47号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会  
計補正予算（第1号）について
- 20 議案第48号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 21 報告第 1号 平成30年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につい  
て
- 22 報告第 2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 23 閉会中の所管事務調査について
- 24 議員の派遣について

### ○追加日程

- 25 議案第49号 北竜町簡易水道事業一の沢川水管橋添架管更新工事請負契約の締

結について

26 意見書案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

27 意見書案第3号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書

○出席議員（8名）

1番	中村尚一君	2番	尾崎圭子君
3番	北島勝美君	4番	小松正美君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	藤井雅仁君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	本多一志君
総務課長	続木敬子君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	南波肇君
住民課長	東海林孝行君
建設課長	奥田正章君
産業課長	細川直洋君
農業委員会 事務局長	南秀幸君
教育委員会主幹	井口純一君
会計管理者	北清広恵君
地域包括支援 センター長	南祐美子君
永楽園長	森能則君
和保育所準備室長	杉山泰裕君
総務課主幹	高橋克嘉君
代表監査委員	板垣義一君
農業委員会 会長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局長	高橋淳君
------	------

書 記 橋 本 僚 太 君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、2番、尾崎議員、3番、北島議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から21日までの2日間にいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から21日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本定例会に提出された案件は、発議1件、承認1件、議案13件、報告2件であります。  
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、板垣代表監査委員、水谷農業委員会会長、続木総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、東海林住民課長、奥田建設課長、細川産業課長、南秀幸農業委員会事務局長、井口教育委員会主幹、北清会計管理者、南祐美子地域包括支援センター長、森永楽園園長、杉山和保育所準備室長、高橋克嘉総務課主幹が出席しております。

本会議の書記として、高橋淳局長、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、平成31年2月分から4月分に関する例月出納検査の結果報告が  
ございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、  
ご了承いただきたいと思います。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第2回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より平成30年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況について。平成30年度北竜町一般会計並びに特別会計7会計の決算につきましては5月31日付、簡易水道事業会計は3月31日付をもって会計を閉鎖したところでありましたが、各会計ごとの決算の概要についてご報告申し上げます。一般会計、歳入36億1,329万7,245円、歳出35億54万2,845円、差し引き1億1,275万4,400円、うち繰越明許費繰越額が4,456万6,868円であります。特別会計、国民健康保険、歳入3億1,527万6,038円、歳出3億1,100万1,606円、差し引き427万4,432円。町立診療所事業、歳入1億295万1,918円、歳出1億248万9,295円、差し引き46万2,623円。後期高齢者医療、歳入3,579万7,436円、歳出3,555万9,036円、差し引き23万8,400円。介護保険、歳入2億9,892万9,647円、歳出2億9,347万5,580円、差し引き545万4,067円。特別養護老人ホーム事業、歳入4億2,926万5,116円、歳出4億2,870万5,836円、差し引き55万9,280円。農業集落排水事業及び個別排水処理事業、歳入1億836万4,979円、歳出1億809万3,474円、差し引き27万1,505円。簡易水道事業、歳入2億2,725万7,494円、歳出2億2,725万7,494円、差し引きゼロ。合計、歳入総額51億3,113万9,873円、歳出総額50億712万5,166円、差し引き1億2,401万4,707円となっております。なお、一般会計並びに特別会計（簡易水道事業会計を除く）の歳計剰余金につきましては、全額翌年度に編入をさせていただきました。

同じく総務課よりヤフーオークションを活用した旧消防車の売却についてであります。昨年12月に北竜消防団第2分団碧水地区に配置しておりました小型動力ポンプつき積載消防自動車を更新し、これに伴い旧車両、これは平成7年製であります。これについて本年4月開催のヤフーオークションを利用した公有財産売却システムに参加し、売却を行いました。このインターネットオークションの仕組みを利用した売却方法は、売却情報の周知範囲が飛躍的に広がり、多くの自治体で活用されており、歳入確保に大きな効果を上げているものであります。予定価格を13万円で設定したところ、全国より9件の入札があり、富山県在住の方が92万7,000円で落札されました。今回歳入及び本オークションに係る費用につきまして補正予算を計上しておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては

6月18日現在、件数で7,392件、金額では1億36万円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期に比較し、約31.3%の増収となっております。昨年11月以降、返礼品を納税額の3割以内にする見直しを行っており、その影響が懸念されておりましたが、新規納税サイトへの加入や納税者の意識の変化等により増加したものと考えております。今後の見込みといたしましては、本年度中に約2億3,981万円の寄附がなされると見込んでおります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

同じく企画振興課より地方創生推進交付金についてであります。今年度の地方創生推進交付金は、国、道との事前協議などから事業費を754万5,000円とし、その2分の1の377万2,000円と見込み、当初予算を作成いたしました。交付金の基準の見直しにより240万4,000円と大幅な減額となりました。このことは、事業計画策定時において今年度分を240万4,000円としておりましたが、平成29年度分の未消化分を平成30年度以降にも使用できるとされていたため、平成30年度、令和元年度においてそれぞれ増額要求をしていたものであります。平成30年度におきましても計画の交付金額343万2,000円に對しまして実績は451万1,000円となっており、今年度におきましても同様の措置がとられるものと考えておりましたが、最終的には安易な増額は認められないとのことから今回の減額となったものであります。つきましては、本定例会におきましては交付金の減額と不足財源をふるさと応援基金より拠出する補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

次に、産業課よりひまわりの里展望台の補修についてであります。ひまわりの里の展望台につきましては、平成31年第1回定例会において展望台を残すことはできないかとの一般質問に対して、老朽化等により平成31年度に解体することとし、ひまわりの里基本計画の策定により新しい展望台を計画し、建設したいと答弁をさせていただいているところであります。しかし、既存の展望台はひまわりの里にとってはなくてはならない施設であり、新設するまで何とか補修して残してほしいと観光協会を初め、各団体から強い要望を受けまして、第1回定例会の答弁を撤回させていただいて本年度はひまわりまつり前には展望台の解体を行わず、補修対応したいと考えております。つきましては、補修に係る費用を補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

最後に、同じく産業課より農作物の生育状況についてであります。農作物の生育につきましては、6月1日現在の空知農業改良普及センターの発表によりますと、北空知の状況は融雪が順調に進んだことや好天により苗の生育、耕起作業ともに順調に進んだことに伴い、移植作業も4日早で進捗しております。今後も好天に恵まれ、初期茎数の確保と促進がなされ、豊作を期待しているところであります。果菜類の市場への初出荷であります。ひまわりすいかにつきましては6月7日、またひまわりメロンにつきましても6月14日に初出荷が行われました。昨年よりスイカでは2日、メロンでは4日ほど早い出荷となっ

てございます。果菜類についても水稲同様今後の好天を期待し、数量、価格それぞれにおいてよい結果となるよう期待をしております。なお、空知農業改良普及センターが公表しております6月1日現在の農作物の生育状況につきましては、別紙資料ナンバー1で配付させていただいておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第2回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

最初に、公設学習塾の開設について申し上げます。小学校5、6年生及び中学生の学力向上を目的に、本年5月13日より公民館において公設学習塾を開設いたしました。科目は英語で、子供たちの生きた英語力の育成に努め、町の中学生短期語学留学助成事業にて語学留学ができる英語検定3級の取得につながるよう学習していきます。先生は、この3月に滝川高校を定年退職された菊池英治先生で、4月から真竜小学校にて外国語活動の外部講師としてお願いしている先生であります。開設は、公民館休館日の月曜日を基本に午後4時から5時までが小学生、5時10分から7時までが中学生とし、現在小学生10名、中学生がふえまして14名が受講しております。今後さらにグローバル社会に対応すべく、英語教育が重視されますので、小中学校とも連携を図りながら継続実施してまいります。

次に、北竜中学校女子バレーボール部の第39回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会（第3次ジュニアキャンプ）参加について申し上げます。北竜中学校女子バレーボール部は、本年1月開催の第45回北海道ジュニアバレーボール第2次キャンプにて成績が優秀な上にバレーボールに対する知識、技術、態度が高く評価され、第39回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会（第3次ジュニアキャンプ）に北海道バレーボール協会より全道24校選考の中、推薦を受け、5月3日から5日まで芦別市において開催され、参加いたしました。このことは、バレーボール部員はもちろん、関係指導者、そして保護者の皆さんの努力のたまものと深く敬意を表する次第であります。結果は、惜しくも予選グループ戦で敗退をしましたが、部員にとっては大変貴重な経験を積んだと思っております。つきましては、参加経費を助成いたしたく今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

一般質問でありますけれども、防災無線の広報により9時半からというふうに広報しておりますので、9時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時28分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、2名の議員から2件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名をいたします。

最初に、2番、尾崎議員よりあかるい農法の時代に活躍できる人材をについて通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） よろしく願いいたします。初めて一般質問という場に立たせていただきまして緊張が極度に、頂点に達しておるところです。またよろしく願いいたします。

一般質問いたします。あかるい農法の時代に活躍できる人材をということで、相互の立場で本音を理解し合い、北竜町の夢を実現させたいということで、新規就農者の立場として受け入れる側、また入ってくる側というところで本音を語りたいなというか、知りたいなというところの質問をさせていただきました。

1番、移住者は町にとってどのような存在か、1つ目。町から見た就農者はどうだったか。

2番目、受け入れ当時の行政側の反省点があれば教えてください。

答えにくい質問もあったかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

あかるい農法の時代に活躍できる人材ということでございまして、北竜町の農業振興は4月スタートいたしました新しい総合計画の中で、あかるい農法ひまわりの北竜町の基本目標として、豊かで活力あるまちづくりに向けて第1次産業から第3次産業まで多様で調和のとれた魅力と活力あふれる産業振興を推進すると定めているところであります。

議員からの質問にあります最初の質問のうち、移住者は町にとってどのような存在か、町から見た就農者ということでございます。高齢化や担い手不足などの問題を抱える本町の農業において、新規就農者は非常に大切であり、貴重な存在であると考えております。また、新規就農者は農業の担い手だけでなく、夢や希望、専門知識を持って町外から移住されており、町民も新鮮な刺激を受けて、よりよいまちづくりに結びつく可能性があるも

のと考えております。加えて、農業体験実習生の方もここ3年間、後継者の方と結ばれておりまして北竜町民となられております。大変喜ばしいことと思っております。今後においても農業従事者の減少や高齢化、後継者不足といった課題に対して対応していくためにも、さらには北竜町の人口減少対策の一つとして関係機関と連携をさらに密にして協力しながら受け入れ体制の推進強化を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

2つ目の質問であります受け入れ当時の行政側の反省点があれば教えてください、町自身の評価ということでございます。北竜町では、平成7年度より町と農協で農業担い手対策室を設置して、そして関係機関が連携して新規就農対策について道内のどこよりも早く先進的に取り組み、国、道の支援制度を活用するとともに、町独自の優遇措置も設けて受け入れを行ってきたところであります。反省点ということではありますが、既に当時の担当者等も退職しておりまして、詳しく聞いたり調査することもなかなか難しいところでありますが、当時は受け入れ農家の体制づくりができていなかったのかなと思っておりますし、また新規就農者の皆さんの希望や悩みを十分に聞いてあげることがただただできなかったこと等があるのではないかと考えております。現在は、指導農業士さんを中心に受け入れ体制を構築いたしております、またこの4月より新規就農推進員を産業課内に配置いたしております。受け入れメニューから研修後の就農メニューまで体系的な体制整備を図って、新規就農者のよき相談相手となりながら進めていかなければならないということでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） どうもありがとうございます。

きょうは、町の取り組みに対して、あかるい農法ということで貴重な人材をということから新規就農とか地域おこしとか、そういった取り組みを通して新しい人材、有能な人材というのを何とかこれから先のあかるい農法の10年計画に方向づけて、確実に減少する人口にどう対処していくかを私が経験させていただいた新規就農の観点で意見、感想、提案をまとめてみました。

町に対しての印象というか、すごいなと思うことなのです。外部からの知恵を受け入れることのできる謙虚さと柔軟な体制、それがすごく素晴らしいなと思います。本当に先進的で、どこの町よりも私の知る限りなのですけれども、非常に受け入れが柔軟でありまして、本当に今の時点でとても有望だなということが私が今感じていることです。全国的に活躍されている講師による起業セミナーやデザイナーや建築士の方々の選択もアプローチもすぐれていて感心しています。こうして来町される方々は、アイデアを提供していただきますけれども、豊かさを当たり前として生活している私たちにとったら、本当にその豊かさというのは能力だなと、そのように感じています。町の中では、なかなかそういうのって感じるができないのですけれども、町外からいただく感想というか、感動というか、そういったものというのは本当にすごく力になる、励ましになるなという感じはして

おります。

守っていききたい町の花、ひまわりはデザインの中にしっかりイメージした存在感があると思っています。シンプルに表現されたあかるいという言葉の持つ意味はスローガンとして、これから向かっていくさらなる高齢化や人口減少に対抗していくために町民みんなで困難を乗り越える力になると信じています。信じるということは、すごく大事なことだと思います。シンプルに信じて、みんなの勢いというのが、北竜町独自の勢いというのがありますので、それを大事にしていけたらいいなと思っています。豊かな素材や能力があってもそれを有効に組み立てて生かすプロデューサーがいてくれることは、これからの町には大変必要だと思って、私はこのあかるい農法の総合計画ということに賛成します。

質問に対する答えについて、行政側の反省点としてお答えいただきまして、ありがとうございます。受け入れ農家との体制づくりが不十分だったということと新規就農者の希望や意見を十分に聞き取ることができなかったというところでお答えいただきました。実は、ここで本音なのですけども、就農者にはそれまでの人生をなげうっての夢にチャレンジして、なれない土地で不安と緊張は物すごく大きいです。また、自分が目指すものがうまく伝わらず、町側との、また農協との食い違いが大きな誤解になっていたこともありました。誤解のままでも物事を進めていくのは失望につながり、損失になります。実際に去って行った方たちも本当に必要な存在、いてくれたらよかったのになという方々もおられますので、今本当にそのことも振り返りながら、なぜだめだったのかということ調査するのはすごく大事なことだと思っています。ですから、中間的な立場で話を聞くことができるメンタルサポートを行って行くことで就農者や地域おこしの方々とも細かいサポートが必要な組織ということをつくっていく必要があるかなと、そんな気がしております。

次、現在は指導農業士を中心とした受け入れ体制を構築して、4月より新規就農推進員を配置され、受け入れメニューから就農メニューまで体系的な支援体制の整備を図るというお答えをいただきました。そこのところで具体的な整備を教えてください。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎さんから町の今向かっている方向について評価をいただいたところであります。本当に安全で安心なお米を中心とした農産物をつくるというその理念のもと、今ふるさと納税等においても全国から高い評価をいただいておりますし、ひまわりという長い歴史の中で地域づくりを行ってきたことが建築家の先生にもデザイナーの先生にもまちおこしの先生方にも評価していただいて、今ひまわりの里基本計画策定に向かっても大きな力をいただいているところでありますので、今そういった計画の座談会等も繰り返し行いながら進めておりますので、いい基本計画ができればいいなと思っております。

そして、当時の受け入れ体制の中でいろいろと悩みだとか、どんなことがあったのか、十分私のほうでちょっと把握していない面もありますので、当時の若いときの担当者も何人かいますので、あるいは地域に入って中間サポートといいますか、きちっと調査して今

後に備えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、就農推進員の関係については、産業課長のほうから詳しくまた説明させていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 尾崎議員の質問にお答えいたします。

4月から元JAの職員でありました櫻庭さんを新規就農推進員ということで配置をして、櫻庭さんを中心に今動いてもらっています。今まで担当職員が業務の一つとして新・農業人フェア等参加をしておりましたが、やっぱり職員ですから専門的な知識とかがない面もありましたので、農協OBであります櫻庭さんにまず研修メニューのほうをつくっていただきまして、それを指導農業士の方ですとか農協の方と一緒にそのメニューについて話し合いを行っているところであります。もう1回目のフェアについては、ちょっと時期が早かったのですが、行ってはきたのですけれども、今後そういうフェアに行くに当たりまして見やすい研修メニューですとか、来場してきた方の心をつかむような、そういったPRできるような、こういう張り出すものとか、そういったものも今その打ち合わせの中で進めているところでありますので、今まで以上に新規就農者誘致することができるのではないかとこのように感じております。行政だけでつくるのではなくて、いろいろそういう皆さんの意見を聞きながら今後進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 加えて、メニューについては例えばメロンとかスイカ、水稻、畑作、それぞれについて春から秋までの作業がどういう作業があるかというようなメニューを来場者、来た人に見せられるような形をとっていると、そういうものを指導士さんと一緒に構築していくということです。それを来た人に、来ましたら、あなたは何をやりたいのですかと言ったら、畑だったらこういう作業がありますよというか、そういうふうにしていきたいということです。

それと、あわせて研修期間が終わった後、今度は就農段階になったときに、今度は本当はあなたは個人でやりたいのか、法人に入りたいのか、何をやりたいのかというような希望を聞いて、今度はそれに合ったメニューといいますか、個人農家でやりたいならまたここで勉強しなさいとか、こういうふうなところがありますよと。法人に入るのであれば、こういうところがあって、こういうような体系で入っていきますよとか、そういうようなことを今推進員とか農業指導士さんと一緒になってつくっていった受け入れ体制を構築していくというような状況であります。よろしく願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 以前にあかるい農法の会議で、私も新規就農の部分でかかわるところに、会議に立ち会ったというか、参加したのですけれども、それから会議は行

われていましたでしょうか、それとも行政の中でそういった話は進んでいったのか、まずそれが1つと、それから周知される場所というのがどんなふうにも、また……ちょっと入り込み過ぎるかな。まず、どれくらい農業をやりたいよという方たちが全国的に、全道的に、また町として見た場合どれくらいいるかというのをできる範囲でいいですから教えていただけますか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 尾崎議員がおっしゃっているのは、最初のNPOの打ち合わせの中でのときの話だと思いますけれども、その部分についてはNPOの打ち合わせの中ではその部分は話されていません。今言った今度推進員が、あれはまだ3月で入っていませんでしたので、推進員ができた段階の中でその人が中心となって、そしてそのメニューをつくるようになるときには農業指導士なんかと打ち合わせをしていたということでもあります。今後その指導士だけでなく、今入っている新規就農者等の意見も取り入れたいということになったときには、またそのような体制の中で相談をしていきたい、協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 周知の場所ですけれども、今は新・農業人フェアというのが札幌会場と、あと東京と大阪で年何回か開催されています。それが主に、そこに行って町、農協、それから受け入れ農家の方で行って、去年ですと4回か5回ぐらい行って、そこで周知をして、来場者というのはちょっと細かい数字は把握していませんけれども、大体1会場で北竜町のブースを訪れられる方というのは数名から多いときで10名行くか行かないかぐらいだと思うのですけれども、全体的には会場にはもっと多くの方が訪れておりますので、そういったところで今のところ周知の活動をしている状況です。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） ありがとうございます。なかなか難しかったかなと思いますが、ありがとうございます。

時間があるので、済みません。時間を使わせてください。私も新規就農者なものですから、なかなかこういう機会を持って皆さんにお礼を申し上げることができなかったところで感謝とお礼を申し上げたいと思います。平成9年から町や農協、地域の方々に大変お世話になって就農いたしました。つくっているからこそ必要な食を提供できる職業を誇りとする気持ちは人一倍あり、今でも変わりありません。そして、さらに生産する高齢者問題や担い手対策に貢献できたとするならば幸いなことであり、私たちのために労された多くの方々に感謝申し上げます。町と関係機関の連携で新規就農者対策に先進的に取り組み、優遇措置を実施していただきましたことは、無謀で無知だった私たちには有利な情報、資金や施設整備の提供がいかにもありがたかったか、またシーズンを通しての基礎的な指導をいただき、経営で生活できるようになりましたということを実際に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 今の部分について答弁は要らないですね。町長、何かあればありますね。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 本当に新しいひまわりすいかのほかにもマダーボールだとか、いろんなものにチャレンジしていただいて、さらにはNPO法人の中でも新たな活動も今仲間と一緒に動いていただいております。今後とも町に刺激をいただきまして、行政としても応援していきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、尾崎議員の質問を終わります。

次に、1番、中村議員より町民の健康管理について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 中村でございます。よろしくお願いしたいと思います。今回は、町民の健康管理についてということでお伺いをいたしたいと思います。

住民健診、ちょっと前に第1回が終わったのかなと思っていますけれども、住民健診については主に国民健康保険の方を対象に行っているのではないかというふうに考えております。健診は、委託契約を結んだ医療機関での受診によって助成措置あるいはデータの管理も行っているというふうに思います。その委託契約を結ばなければならない理由についてお伺いをいたしたいと思います。

また、対象者は何人いて、何人が受診しているのか、近年の推移を提示していただければありがたいなというふうに思います。

また、対象者でそれ以外の、指定する医療機関以外での受診者は何人ぐらいいるのか、把握していればよろしくお願いしたいと思います。

過去に個人データを提出してほしい旨の案内があったというふうに思っております。現状でどれだけ提出をされて把握をされているのか。そして、今後またそのデータ集約をしていくのかどうかお伺いをいたします。

町民は、国保以外の方も大勢いると思いますので、そういった人の健診データを把握しているのかどうか、そして健診受診率の上昇あるいは下降等によってどのような影響があるのかお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員の質問にお答えをさせていただきます。

町民の健康管理についてというご質問ですが、たくさんのご質問がありましたので、総体的に回答をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

生活習慣病対策の推進といたしまして、平成20年4月より特定健康診査並びに特定保健指導を医療保険者ごとに実施することが義務づけられております。本町においても40

歳以上の国民健康保険加入者を対象に住民健診と人間ドックで特定健診を実施しているところであり、町といたしましては、住民の利便性と指導を含めた健診体制の質が確保できるよう、現在北海道対がん協会並びに深川市立病院と委託契約を行っているところでもあります。

助成額については、JA巡回ドック受診者も含めて全額助成を行っているところでもあります。

町の委託先以外の医療機関での受診数は把握できておりませんが、近年の受診率は50から54%で推移をいたしております。依然として国が目標としている60%には到達していない状況下にあります。そのため、平成30年度から国民健康保険加入者の皆様に町の健診以外で受診した方のデータ提出の協力を依頼して、昨年といいますか、5名の方が提出があったところでもあります。この部分も健診受診者数として今算定もしているところでもあります。

なお、現在の制度では国民健康保険加入者以外のデータを町で把握することはできませんが、ご本人の希望により持参されたデータをもとに保健指導を行っているところでもあります。

今後も保険者努力支援制度で示されている目標受診率に到達するよう努力して国民健康保険料の上昇を抑制していくとともに、健康教育並びに健康相談の機会を通して住民の皆様の健康管理の推進に努めていきたいと考えているところでもあります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） よろしく申し上げます。

ただいま答弁いただきましたけれども、国の目標率60%にちょっと足りないというようなことでありまして、委託契約を結んでいない医療機関のデータもそれに加味しているというような、そんな話でありまして、それも加味されるのかなというふうに思いますけれども、その60%に達していないと実際北竜町としてどうなのかというような、そんなこともちょっとお伺いしたいと思いますし、全額助成を行っているということでもありますけれども、自己負担もありますよね。無料でできるものと自己負担があるものとありますよね。そこもちょっとあわせてよろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 南地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（南 祐美子君） 中村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、受診の方の自己負担なのですけれども、議員のご質問は特定健診というふうにお話がありましたので、特定健診の部分につきましては本当に自己負担がなく全額無料というふうになっております。ただ、特定健診以外の例えばいろいろながん検診がございますけれども、肺がんだったり、胃がんだったり、大腸がんだったり、それは国保加入者に限らないということで住民全員が受診することができるようになっております。それで、う

ちのほうでは町の健診として住民健診で実施するときは全額どの検診を受けても無料なのですけれども、委託している人間ドックということで深川市立病院に行く場合は1万円の自己負担をいただいていると。そのほかにオプションで脳ドックを受けたいとか、いろいろオプションをつけられると少し加算されて自己負担がふえてくることもあるのですけれども、料金的にはそのような状況になっているということでございます。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ありがとうございます。ちょっと区分けがはっきりわからないで質問してしまって大変申しわけなかったというふうに思っております。

人間ドックについては、ほとんどの医療機関で3万から4万、オプションをつければ5万も超えるというような、そんな状況ではないかと思えますし、町としては町の指定する健診を受けてほしいということはわかるのですけれども、人によっては日程が合わないとか、またあと長期的に通院していて、通院している病院で受診したほうがその後の対応、担当医とも相談したりというようなこともあって、病院での持病と、それから人間ドックとのデータをすり合わせしてまた指導してもらえというような、そんなこともあるかなと思えますので、一概にお願いされても町の健診というふうにならない方もたくさんいるのではないかなというふうに考えております。

そういったことで、先ほどありましたようにデータの提出がふえれば町民の傾向などを把握したり、それから保健指導の指針になるのではないかなと思えますので、個人にお願いだけするのではなくて、例えば指定の医療機関外であったら領収書と指定したデータを持ってきてくれたら例えば医療費の1割、かかった分の1割ぐらい助成しますので、データを下さいとか、また町のやつ5割とか3割とか、そんな算定もありかもしれませんけれども、データを提出していただけたらこのぐらい助成しますといった方策はとれないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今人間ドックについては、深川市立病院に限ってということでもう七、八年やっておりますけれども、一般の国保の受診している、通院している病院でそこでドックを受けたほうが利便性も高いし、それも助成してくれということだと思いますけれども、果たしてできるかどうかというのはちょっとわからないので、やるとかやらぬではなくて、ちょっと調べてはみますけれども、何が課題があってということも含めてできれば、要はかなめは町民の健康だから、そういった面でどこまで町がその支援をできるかということも含めてちょっと時間をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） いろいろと法のもとで動いているものとかさまざまあると思えますので、一概にわかりましたとは言えないと思えますので、ご協議いただけるということなので、ご協議をいただいてそういうふうになったらありがたいなと思えます。

いろいろと聞きますと、健診を受けない人の中には自分は大丈夫だとか、健診を受けて

変な病気を見つけられたら怖いからとかと、そんな人もいますようですけれども、40歳からの健診だとは言いながら40歳未満、達していない人も結構健康を害している可能性のある人もいるのかなと思います。病気というのは、突発的に発病するケースが多いのかもしれませんが、また自覚症状が出たらもう手おくれというような、その辺もあるでしょうし、発病してしまってから、そういえばあのときにこんな症状があったなとか、こんな症状があったなということで、ちょっとそのサインを見逃してしまったというような、そんなこともあると思います。そんな兆候に早く気がついて早期発見、早期治療というようなことを行えば、本人の精神的、肉体的苦痛であるとか金銭的苦痛も減ると思いますし、冒頭答弁いただいたように国民健康保険の関係にも好影響を与えるのではないかなというふうに考えております。

平均寿命がどんどん上がって八十何歳になっていますけれども、健康寿命というのも言われておりますので、そっちのほうの寿命を延ばすことも大切かなというふうに考えております。保健師の皆さん、非常に少ない人数で赤ちゃんからお年寄りまで幅広い活動をされているのは知っておりますけれども、一部中間的にちょっとかかわりの少ない年代がいるかもしれないので、そういうところとのかかわりを持ちながら健康維持のためにいろいろな形でご指導をいただければありがたいなというふうに思います。

以上を申し上げて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 答弁はよろしいですね。

○1番（中村尚一君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、中村議員の質問を終わります。

#### ◎日程第6 発議第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、発議第3号 まちづくり等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を願います。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 発議第3号 まちづくり等調査特別委員会の設置について。

上記の議案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和元年6月20日提出。

提出者、小松、賛成者、松永議員でございます。

次ページをお開きください。まちづくり等調査特別委員会の設置について。

次のとおり、まちづくり等調査特別委員会を設置するものとする。

1、名称、まちづくり等調査特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。

3、目的、まちづくり等に関する調査。

委員の定数は全員でございます。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

発議第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

発議第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号 まちづくり等調査特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

ただいま設置されましたまちづくり等調査特別委員会の委員については、委員会条例第5条の規定により議長において全議員を委員に指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおりまちづくり等調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、調査につきましては調査、研究が終了するまで閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、調査、研究終了まで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

休憩中にまちづくり等調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 諸般の報告をいたします。

休憩中にまちづくり等調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

委員長に藤井委員、副委員長に北島委員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

まちづくり等調査特別委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

7番、藤井議員。

○まちづくり等調査特別委員長（藤井雅仁君） ただいまご推挙をいただきましたことに大変光栄でございます。少子高齢化の中、課題はたくさんありますが、子供から高齢者の皆様が地域に希望を持ち、永住していけるように検討してまいりたいと考えております。町のために議員皆様のお力添えをいただきながら、住みよいうすばらしいまちづくりを一緒に考えたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎日程第7 承認第6号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第6号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町税条例の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定いたしました。

◎日程第8 議案第36号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、議案第36号 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第36号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第36号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

#### ◎日程第9 議案第37号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、議案第37号 北竜町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第37号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第37号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号 北竜町介護保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

#### ◎日程第10 議案第38号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第38号 北竜町農業集落排水処理施設条例

の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第38号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第38号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第38号 北竜町農業集落排水処理施設条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

#### ◎日程第11 議案第39号

○議長（佐々木康宏君）日程第11、議案第39号 北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

議案第39号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

議案第39号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、議案第39号 北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正については、原案

どおり可決されました。

ここで11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時59分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第12 議案第40号

○議長（佐々木康宏君） 日程第12、議案第40号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第40号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第40号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第13 議案第41号

○議長（佐々木康宏君） 日程第13、議案第41号 北海道市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第41号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第41号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 北海道市町村総合事務組合規約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第42号

○議長(佐々木康宏君) 日程第14、議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第42号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第42号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第43号

○議長(佐々木康宏君) 日程第15、議案第43号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。  
議案第43号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第43号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 議案第44号ないし日程第20 議案第48号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第16、議案第44号から日程第20、議案第48号まで、令和元年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第16、議案第44号 令和元年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について、日程第17、議案第45号 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第18、議案第46号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第19、議案第47号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第20、議案第48号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、以上5件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） ここで1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時43分  
再開 午後 1時15分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

#### ◎行政報告の訂正

- 議長（佐々木康宏君） まず最初に、行政報告の決算の状況についての修正があるということで、高橋副町長。
- 副町長（高橋利昌君） 先ほど報告させていただきました町行政報告の1ページ、平成30年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況の中で訂正がございましたので、ご報告を申し上げさせていただきたいと思えます。

訂正箇所につきましては、特別会計におきます簡水事業会計の部分でございます。説明文にもありますように、簡水事業会計につきましては3月31日付の数字をもって記載するところでありましたけれども、上記会計同様5月31日付の数字を記入したために間違いが生じたところでございます。

訂正の数字を申し上げます。特別会計、簡水事業、歳入1億5,648万5,529円、歳出、1億7,175万2,770円、差し引き三角1,526万7,241円、この三角、マイナスにつきましては減価償却分にかかわりますマイナスでございます。このことによりまして、合計、歳入総額50億6,036万7,908円、歳出総額49億5,162万4,422円、差し引き1億8,747万7,466円ということで訂正をさせていただきます。今後とも気をつけていきますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ◎日程第16 議案第44号ないし日程第20 議案第48号（続行）

- 議長（佐々木康宏君） それでは、提案理由の説明を続けます。  
奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第44号から議案第48号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
議案第44号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 一般会計補正予算の部分の17ページ、消防費ですけれども、当初2名という大型免許取得費の補助ということだったのですけれども、今回100万を超えているということで6名分かなと思いますけれども、実際何名の希望があって、そのうち今回増員ということで6名になったのか、また今後残った人たちをどのように、次年度から単年度で終わらせていくのか、分けていくのか、その部分をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 当初予算につきましては、見込みということの中で2名ということでありました。その後、消防のほうで把握した中で16名いると。16名に対して希望調査をしたところ、11名の方が大型免許の取得をしたいということでありました。当初該当者が16名いるということで、5名ずつ3年間の中で行っていきこうというようなことの中で、実際に諮りますと11名だったということで、ことし6名、来年5名ということの中で来年度も実施していきたいというふうに考えております。また、今回希望ありませんでしたし、またこの後消防に入ってきた人たちがまた該当になってくるというか、そのような希望があれば、そのときはまた状況によって対応していきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 12ページ、交通安全対策費の中の交通安全指導員事業で被服費ということで1名増というようなことでありますけれども、委嘱日はいつになるのか。

それと、条例の中の人数からいったら若干今は少ないかなと思います。以内ですから、いいのですけれども、その辺どうなのかということをお願ひします。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 今中村議員さんからのご質問でございますが、交通安全指導員ということで、こちら今回は1名分、被服関係で補正予算で計上をさせていただいております。実は、こちらの方はもう既に委嘱はしております。既に4月1日で委嘱はしておりますが、被服がちょっと今、従来は過去されていた方から引き継いでというような慣例があったようでございますが、サイズのな問題とか、かなり古く、そういったこともあって今回補正予算で上げさせていただいたところでございます。

定数の関係もお話ありましたとおり、定数よりもまだちょっと定数的には実情は少ない状況でして、退任された方の実人員に補充がちょっとまだ追いついていない状況であります。こちらにつきましても今既に活動をしていただいている委員さんの関係もありますので、こちらにつきましても人選につきましてもは急ぎ、せめて退任された方の人数分の配置ができるような形で今ちょっと調整をしているところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） それと、もう一点なのですけれども、被服費に関して、何年ぐら

いかわからないですけれども、十数年前を境にして、その以前と以後の人で装備品というか、被服がちょっと差異があるのではないかと思いますので、その辺ちょっと調査していただいて、必要なかどうか検討していただければと思います。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 実際、実情をちょっと内部で、指導員さんの中からちょっとお話を聞かせていただいた中で調査して対応させていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 7ページの歳入、プレミアムつき商品券の発行事業補助金ということで若干質問をさせていただきます。

ここで国庫支出金ということで425万4,000円のお金を町で受けました。それで、12ページの支出の欄でこの425万4,000円をこういって使うよということに経費が出されて、一番最後にこの270万円、これが実質的な発行額ということにまずこれはよろしいでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 今小松議員さんから質問をいただいたプレミアム商品券の関係ですが、実際にちょっと今国のほうで示されているその商品券の制度概要としましては、実際2万円の販売額をもって2万5,000円分のプレミアム商品券ということで買い物ができるといふようなことで、ちょっと質問の中にはなかったのですが、購入世帯、今回対象となる方が2019年度の住民税の非課税者の方及び2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれたお子さんがいらっしゃる世帯の世帯主さんということで、対象世帯がおおむね500世帯弱、住民税非課税世帯でいきますと昨年の実績でいきますと453世帯、2016年4月から2019年9月までに生まれたお子さんが属する世帯の世帯主ということで33世帯ということで、合計しますと486世帯ということになります。こちらは270万円の補助金ということで、若干ちょっと多目の計上をさせていただいておりますが、基本的にはこの2万円で販売して2万5,000円分使えるということで、1件につき5,000円のプレミアム価値といいますか、そちらを世帯数で掛けた部分というのがこちらでいくと540世帯分ということになるのですかね、予算の計上では。一応270万ということで、この商品券の補助金の部分に関してはそういう算出をさせていただいたところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 次に聞こうと思ったことを全て答えていただきましたけれども、実質270万円ということで、言われたように20%のプレミアだったらトータル1,350万のそれから270万円を引いて1,080万円の2万円で割って540口ということで今回用意をしているということですね。それで、今は子供を含めて486ということで、これについては完売するまでそういう世帯には販売をし続けるということか、それと

も予算が余ったらまた国に返上するということなのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 基本的には、プレミアムということでお得なものでありますので、対象となる世帯の方にはぜひ購入をしていただいて、ぜひ町内の商業施設、商業振興ということもありますので、使っていただきたいという思いはございます。ただ、こちらに関しましては、これからいろんなことを決めて動いていくというような流れになりますので、今小松議員さんからいただいたその部分も加味しながら、極力たくさんの方が買っていただいて、全ての方が買っていただけると一番いいのですけれども、そういった流れでやっていけるようなことでちょっと考えながら、この事業に関しては100%国の補助事業ということもありますので、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） それでは、この対象世帯、今は453戸とさらに33人の子供ということで、これについてはそれぞれの対象世帯の皆さんに町から連絡をするということですね。黙っていてもその連絡はいただけるということですね。あと、買うか買わないかはその人たちの判断ということ。

さらに、もう一点、これは国でもちょっと1回問題になっていたと思うのですけれども、今妊娠中の人はカウントされないのですかというのがちょっと1回問題になったような気がするのですけれども、それについてはどうなっていますか。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 後のほうで出た部分に関しましては、国のほうであくまで購入の対象となるのは2019年ということなので、ことしの9月30日までの間に生まれた子というそういった定義がありますので、基本的にはそういった対応になるかというふうに思います。

世帯の連絡につきましては、もちろんこちらのほうで対象となる世帯に関してはお知らせをしていくようなことになるかと思えます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 16ページの7款商工費、2目観光費、11節需用費の部分なのですが、ひまわりの里維持管理事業で39万6,000円ということで、当初解体費用と同額が計上されております。まず、展望台が解体から修繕と計画変更されたことに感謝を申し上げます。現在ひまわりの里の基本計画で展望台について検討がされていますが、ひまわりの里の基本計画では令和3年度の新築の案が出ています。この修理に関しては、これから基本計画の中でどういうふうになっていくかわかりませんが、何年もたすような修繕を考えておられるのか。

そして、これは金額を多分移行しただけという予算になっているかと思うのですけれども、この39万6,000円は今後修繕する費用の工事費の一部というふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 展望台の補修に関しましては、まずひまわりの里基本計画の中で、まだ決まってはいませんけれども、藤井議員がおっしゃるように令和3年という案というか、アイデアといいますか、意見もいただいているところでありますので、補修に関しましては1年限りではなくて一、二年もつというようなことの中で補修はしていきたいと思っております。

また、補修金額につきましては、行く行くは計画に基づいて新しく建てるというようにございますので、過度なお金はかけられないということで思っておりますので、この中でおさまるように、または余り経費をかけないような中で補修をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 後日で結構ですので、資料を1つ求めたいと思います。

企画費のふるさと納税の外部サイト利用料ということでありますけれども、30年度終わったということで、30年度のふるさと応援寄附金総額、それぞれのサイトで集まった金額と現金の方もいらっしゃると思いますので、それで総額を合わせた形の中での内容と各サイトごとにその利用の賦課の内容が違うというふうに思いましたので、それぞれその内容と同時にその金額に応じた当然利用料を払っているというふうに思いますので、それぞれの個々の内容を出していただければなというふうに思います。後日で結構です。

もう一点、ぼんと飛びまして、別。でもいいのですけれども、簡単なので。衛生費のほうで衛生センターの委託金、ぐっと下がっていますけれども、これはこっちのですけれども、この内容についてどうしてこんなに下がったのかちょっと内容だけお知らせください。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 小坂議員さんから質問のありました北空知衛生センター組合負担金事業において545万円の減ということでございます。こちらは、当初予算をずる段階で、見積もった段階で、予算措置する段階においては、その見込みによって算出をしているところでございます。センター組合の負担金につきましては、均等割が10%、ごみ搬入量が90%というその負担割合、そういった算出によって計算をされているものでございます。

そういった中で、当初予算を編成ということになりますと恐らく前年の10月、それくらいにその予算資料的なものが示されて、そのものに基づいて当初予算を作成するというようなことになるのですけれども、そこが過大予算だったのかと言われると、ちょっとあれなところもあるのですけれども、今回うちの町に限らず、ほかの町もちょっと結構大きな金額の減ということになっております。こちらに関しましては、今年度こういう形でちょっと大幅な減ということになっておりますが、次年度以降の予算作成の際にそういった部分もちょっと当初予算の計上の中で予算額の精査、こちらにつきましては基本的にいただいた部分の中で、そういったセンターのほうから提示された中でちょっと算出をしてい

るものになるので、そういった年のごみの搬出のそういった部分の最終的な年度の部分で変わってくる部分なんかというのもあるのですけれども、今回減った部分に関してはそういった理由ということになるのですけれども、次年度以降の予算の作成の際にそういった部分の情報というのちょっと精査をしながら作成をしていかなければならないのかなというふうに思っているところであります。済みません、ちょっと回答になっていないかもしれないですけれども。

○議長（佐々木康宏君） ちょっと待って。ふるさと納税だろう。それは後で。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 後で出していただければ結構ですので、よろしくお願いします。

センターのほうは、要はセンター側のミスですよね。総額ありきできちっと予算を立てて、それから前年度のごみの出荷だとか均等割、単純に割って各町村に負担を求めるところから、センターがある程度ちょっと見積もりを誤ったということでもいいのですよね。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 衛生センターの部分については、ダイオキシン対策で棟を去年解体したのです。それを積み立てしながら各町負担して経費を見たのですけれども、それが最終的に入札の関係で数字が下がったということで、それらの経費を各町に分担して戻したということ……衛生施設組合か、センターでなくてね。そういうことで、一番よく知っている人でないかと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 休憩します。ちょっと整理してください。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時43分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 済みません。北空知衛生センター組合の負担金ということで、当初センターのほうで算出されたもので、各市町にこういったことで予算措置をするようにということで情報が流れるのですけれども、その後に深川市のほうで、こちらの負担金に関しましてはおおむね75%程度が深川市が負担をしているという形になりますので、そういった中で深川市の予算査定の中で落とされてというか、事業の中での取捨選択された中で落ちている部分というのがその執行、全体的な経費として当然深川市の算出の部分が落ちれば、そのほかの町、北竜町も含めた部分で事業の中で恐らく施設の改修とか、その中身的なものは済みません。ちょっと確認はまだできていない部分あるのですけれども、そういった中で、予算査定の中で落ちている部分が今回減額ということで、ちょっとその部分の情報がほかの町のほうに来ていないということで、うちのほうでも改めて後日ちょっと細かい部分については資料をセンターのほうにいただくような形で、詳細がわ

かるような形で済みません。ちょっと調べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 資料ということで、それで具体的な内容がわかるのかなと。恐らくでも深川市は多分関係ないと思いますので、あくまでもセンターの会計ですので、そんなことで後で内容を出していただければ、それで結構です。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） ふるさと納税に関連しまして、ちょっときょうは難しいので、また後日提出をさせていただきたいと思います。歳出のほうで、多分サイト別に共通的な経費みたいなものもあろうかと思いますが、サイト別というふうにはちょっと内訳として出ないものも、システム改修費とかと全体に絡んでくるものもありますので、ちょっとその辺の区分けつかないものも出てくるかもしれませんが、また後ほど。

○議長（佐々木康宏君） 小坂議員、2つとも資料請求でよろしいですか。理事者、しっかり正確な数字をお願いいたします。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 一般会計補正のところ、4ページの地方債の補正、それと7ページの農業費補助金のところ、除雪機の関係なのですけれども、当初国の経営体育成支援事業補助金というので2,600万見積もっていたかなと思います。それが1,320万減ったということで、7割補助が3割ぐらいになったのかな、多分。最終的に4,070万でしたっけ、の金額になりましたけれども、当初は多分4,200万ぐらいで見積もっていたのかなと思うのですけれども、この補助金下がった理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 建設機械につきましては、社会資本整備事業の中で要望等を出しておりまして、前年の10月に要望のほうを出すわけなのですけれども、当初4,200万の機械に対して補助対象が3,900万ということで、その3分の2が一応国費分の要望金額2,600万ということで予算計上のほうをさせていただいております。ただ、社会資本整備の事業の中でよくあるのですけれども、全道各地で要望を募りますので、ある程度金額のほう配分されまして、うちに決定で来た額につきましては1,909万1,000円が事業費として配分された金額となっております。それで、国費については1,272万7,000円ということで、今回計上させていただいております1,300万ほどの減額ということになっておりまして、その足りない分を地方債のほうで対応しているというような状況であります。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 総額ありきということなのでしょう。総額があって、要望が多け

れば、それが基本3分の2だけれども、下がって行ってしまったということですね。地方債も絡んでくるということで、自分の考えとしては当初の見積もりが甘かったのかなと一瞬思ったのですけれども、差額分を結局また地方債に頼ればいいやというふうに考えていたのかと一瞬思ってしまったのですけれども、総額ありきの中での配分なので、しようがないということで理解しますので、ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） ほかの議員、質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第45号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第46号について、質疑があれば発言を願います。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 内容については、3日ぐらい前の12日の全体議員協議会で説明を受けた。そんなことで何を聞こうとしているのかということ、介護保険の返還漏れについての説明が議員協議会でありました。そこで、理事者としては、あるいはこの予算の説明をしても一つも漏れた話は出ていない。これは一体なぜ出ていないのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時55分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 今回の介護保険料の過年度還付につきましては、過年度において保険料のその年度内の還付が処理ができなかったと、間に合わなかったということの中で本年度過年度分の還付を支出の中で見させていただきました。本来であれば、その年の中では歳入の中で戻しをすればよかったのですけれども、年度内に事務処理等の中でできなかったもので、本年度、翌年度の中で歳出の中で還付を予算を見たということでもあります。

今後につきましては、このようなことがないように事務処理等、連絡調整等を密に図りながら取り組んでいきたいと、事務処理に当たっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今の副町長の言い方がわからぬわけでもございませんが、ただやっぱりこういうお金のやりとりについてはきちっと報告しておくのが正規ではないかと、そういうふうに思って、補正か何かのときに説明があるのかなと思ったけれども、それもないと。そんなことを含めて、全体議員協議会には決定権がございません。ある程度の理事者の言い分も聞きますが、議会の言うこともある程度聞いてもらわなければいかぬ。また、そういう言った言われぬの中の議員協議会ですから、法的な制約はないので、そこら辺を含めてもう少し町長は長い間やっているから、それぐらいわかっていたらいいものと思っただけで質問した。そういうことです。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 副町長の答弁で納得はしますか。

○6番（松永 毅君） いいです。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第47号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第48号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第44号から議案第48号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第44号 令和元年度北竜町一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第45号 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第46号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第47号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第48号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第21 報告第1号

○議長(佐々木康宏君) 日程第21、報告第1号 平成30年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

報告第1号 平成30年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎日程第22 報告第2号

○議長(佐々木康宏君) 日程第22、報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長(南波 肇君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

報告第2号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

◎日程第23 閉会中の所管事務調査について

○議長(佐々木康宏君) 日程第23、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

高橋局長、朗読。

○事務局長(高橋 淳君) (朗読、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎日程第24 議員の派遣について

○議長(佐々木康宏君) 日程第24、議員の派遣についてを議題といたします。

高橋局長、朗読。

○事務局長(高橋 淳君) (朗読、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) ただいまの局長朗読のとおり派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、提出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

ただいま町長から議案1件、議員から意見書案2件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第25 議案第49号

○議長(佐々木康宏君) 日程第25、議案第49号 北竜町簡易水道事業一の沢川水管橋添架管更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

地方自治法第117条の規定によりまして藤井議員の退室を求めます。

(7番 藤井雅仁君 退席)

○議長(佐々木康宏君) 議案第49号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第49号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 北竜町簡易水道事業一の沢川水管橋添架管更新工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

(7番 藤井雅仁君 入場)

再開 午後 2時21分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第26 意見書案第2号

○議長(佐々木康宏君) 日程第26、意見書案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する

る意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 意見書案第 2 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について。

上記の意見書案を会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和元年 6 月 2 0 日。

提出者は北竜町議会議員、中村尚一、賛成者は北竜町議会議員、藤井雅仁であります。

提出先につきましては、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣であります。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）。

過疎対策については、昭和 4 5 年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4 次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

8 行下がります。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和 3 年 3 月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

3 行下がります。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

令和元年 6 月 2 0 日。

議員各位の賛同を求めます。よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第 2 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第 2 号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第 2 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第27 意見書案第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第27、意見書案第3号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 意見書案第3号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書についてを会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年6月20日。

提出者、北島、賛成者、小松議員。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済財政・再生担当大臣、農林水産大臣であります。

本文を中略して読ませていただきます。

日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書（案）。

日米貿易協定交渉が4月より開始され、トランプ大統領からは、TPP以上を求める姿勢を示すとともに、8月に良い内容が発表できると表明するなど、早期妥結に向け要求が強まるのが危惧されています。すでに、アメリカの高官からは農業分野での先行妥結やTPPを上回る関税撤廃・削減や輸入枠拡大を求める業界団体からの圧力が高まっており、生産現場では不安を募らせています。

交渉の焦点とされる自動車などの対米輸出のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことは断じて許されません。

ついでには、日米貿易協定交渉にあたり、わが国の食料主権及び食料安全保障が守られましよう、下記のとおり要望いたします。

1、国民への安全で安心な食料を安定的に供給する観点から、わが国の食糧主権と食料保障を守ることを基本に、交渉内容の丁寧な情報提供を行い、国民合意がないまま交渉を拙速に妥結しないこと。

2、農業者の不安を払拭するため、国内の農業・農村をつぶしかねない米国の強硬な要求に屈することなく、重要農畜産物の関税削減・撤廃及び輸入枠拡大などは断じて受け入れられないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年6月20日。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎閉会の議決

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日の会議を閉じます。

これで令和元年第2回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員